

# 障がい者 福祉情報

150号 2018年11月

編集・発行

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会

〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7

クローバープラザ

TEL 092-584-3330 FAX 092-584-3319

<http://www.fuku-shakyo.jp/kouhou/kouhou.html>

## 災害時の要配慮者支援

「要配慮者」とは、病気や障がいなどで災害から身を守ることに何らかのハンディキャップがあり、周囲の支援が必要になる人たちです。災害が発生すると、こうした人たちに被害が集中する傾向があります。要配慮者の被害を最小限に食い止めるためには、家族や地域住民による積極的な支援が欠かせません。地域全体で協力して、要配慮者を災害から守りましょう。

県内の要配慮者数の内障がいのある人(障害者手帳交付者数)が約31万人といわれています。要配慮者のうち、災害時に自ら避難することが困難なため、避難行動に特に支援を必要とする人たちを「避難行動要支援者」といいます。具体的には、施設入所者を除く次のような人たちです。

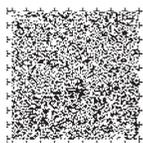
①移動が困難な人 ②日常生活上、介助が必要な人 ③情報を入手したり、発信したりすることが困難な人 ④精神的に著しく不安定な状態をきたす人

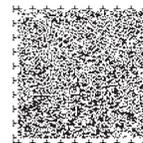
近年、平成28年(2016年)熊本地震や平成29年7月九州北部豪雨など大規模な災害が発生しています。災害は、とき・ところ・ひとを選びません。被害を最小限に抑えるためには、日頃から防災意識を持ち災害に備えるとともに、地域ぐるみで防災体制を確立していくことが重要です。

本号では、災害時の要配慮者支援について紹介します。

### もくじ / 通巻150号

・ 災害時の要配慮者支援	1~4
・ 「2018ふくおか県障がい者美術展」の受賞者が決定	5
・ 「農福マルシェ連携2018」開催	6
・ お知らせ	7
・ 「まごころ製品」大規模販売会 案内	8





**要配慮者に応じた備蓄品  
を用意しましょう**

要配慮者の場合、障がいの状態などに応じて災害時に必要な物は異なります。以下の主な例を参考に、普段から災害時を具体的に想定した備えを進めることが大切です。

**介護が必要な人**

- ・入れ歯(入れ歯洗浄剤)
- ・老眼鏡(予備)
- ・補聴器(予備の電池)
- ・杖
- ・やわらかい食品(レトルトのおかず、栄養補助ゼリーなど)
- ・紙おむつ など

**視覚障がいのある人**

- ・眼鏡
- ・白杖(折りたたみ式など)
- ・携帯ラジオ(予備の電池)
- ・時計(音声、触読式など)
- ・メモ用録音機
- ・点字器
- ・点字の緊急連絡先メモ

- ・軍手(手を保護するため)
- ・笛、ブザーなど(助けを呼ぶため)

**聴覚に障がいのある人**

- ・補聴器(予備の電池)
- ・筆談用具(ホワイトボード、筆記用具、メモ用紙)
- ・スマートフォン(文字情報が得られる携帯端末、予備のバッテリーや充電器)
- ・笛、ブザーなど(助けを呼ぶため)

**肢体に障がいのある人**

- ・簡易トイレ
- ・紙おむつ
- ・おんぶひも(避難用、担架や毛布)
- ・杖
- ・歩行器
- ・補装具
- ・電動車いす用バッテリー(充電器)など

**知的障がいのある人**

- ・本人が食べられる食品
- ・いつも使っている物(おもちゃ、本など)
- ・かかりつけの医療機関や薬のメモ(薬の種類や飲み方)など
- ・内部障がい・難病のある人
- ・普段服用している薬

- ・お薬手帳(薬の説明が書いてあるメモ)
- ・治療食、特別食

**精神障がいのある人**

- ・普段服用している薬
- ・かかりつけの医療機関や薬のメモ(薬の種類や飲み方)など

**地震発生時の避難行動**

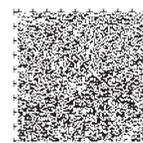
突然の地震が発生したとき、要配慮者は自分の力だけでは身を守ることが困難です。災害時の要配慮者の安全確保には、地域全体による支援が欠かせません。もちろん、要配慮者自身も、できる範囲で自分の身の安全確保に努めなければなりません。要配慮者、支援者の双方が災害時にできることを理解しておき、迅速な避難行動がとれるように備えましょう。また、倒壊した家に閉じ込められたり、家具などに挟まれて動けなくなったりしてしまったりして救助を求める場合、声だけでは限界があります。笛やブザーを準備している場合は積極的に活用しましょう。特に笛は、人の声より遠くまで届きます。

**目の不自由な人の場合**

- ・自宅にいるときは、揺れがおさまる次第、ストーブやコンロなどの火気を家族や近所の人に確認してもらいましょう。
- ・落下物やガラス類の破片だけがをしないよう、周囲の状況を教えてもらいましょう。
- ・外出時の場合は、まわりの人に声をかけ、周囲の状況を教えてもらいましょう。また、安全な場所への誘導も頼みましょう。

**肢体が不自由な人の場合**

- ・自宅にいるときは、揺れがおさまる次第、ストーブやコンロなどの火気を家族や近所の人に確認してもらいましょう。
- ・車いすを利用している人は、揺れがおさまるまでは車いすのブレーキをかけ、身近にあるもので頭を保護しましょう。また、車いすで避難できる経路が確保されているかどうか確認しましょう。



**耳の不自由な人の場合**

- ・自宅にいるときは、揺れがおさま  
り次第、家族や近所の人など  
に周囲の様子などを教えてもら  
いましょう。

- ・外出時の場合は、まわりの人に  
筆談などで周囲の情報を教えて  
もらいましょう。また、安全な  
場所への誘導も頼みましょう。

**風水害発生時の避難行動**

洪水や土砂災害などの風水害が  
発生してからは、要配慮者は逃  
げ切れないおそれがあります。避  
難勧告などが出されていない段階  
でも、人命の危険が高まってきた  
と判断した場合に市町村は「避難  
準備・高齢者等避難開始」を発令  
します。地域の人たちと相談し、  
早めに避難するよう心がけましょ  
う。

**風水害から身を守るために**

風水害の危険が迫ったとき、要  
配慮者が身の安全を  
確保するためには、家  
族などの支援者のサ  
ポートを受けながら

正確な情報を把握して、早め早め  
の行動を心がけることが重要です。

**①正確な情報の入手**

- ・ラジオやテレビなどで最新の気  
象情報を入手しましょう。
- ・市町村が発令する避難に関する  
情報（「避難準備・高齢者等避  
難開始」「避難勧告」「避難指示  
（緊急）」）にも注意しましょう。

**②早め早めの行動を**

- ・テレビなどの気象情報だけでな  
く、実際に自宅周辺の雨の降り  
方や浸水の状況にも注意しま  
しょう。

- ・危険を感じたら、非常持出袋を  
用意して避難の準備を始めるな  
ど、意識して早め早めの行動を  
とるようにしましょう。

**③避難の呼びかけに注意**

- ・危険が予想される状況になっ  
た場合、市町村や消防団などが  
避難の呼びかけをすることが  
あります。避難の呼びかけが  
あったら、すぐに避難を始めま  
しょう。

- ・すでに浸水が始まっていたり、  
夜間で見通しが悪かったりして  
外に出るのがかえって危険な場  
合もあります。状況の変化に応  
じて、自宅の2階以上のより安

全な場所へ避難することも考え  
ましょう。（屋内安全確保）

**④隣近所で声をかけあって、早  
めの避難**

- ・災害から命を守るための最善の  
方法は災害を避けることです。  
とにかく早めの避難を心がけま  
しょう。

- ・避難する際は、隣近所で声をか  
けあい、お互いに助けあいま  
しょう。

**要配慮者への情報伝達について**

- ・簡潔でわかりやすい言葉を使い  
ましょう。

- ・耳の不自由な人や高齢者、外国  
人に対しては、大きな声で、ゆっ  
くり、はっきり話しましょう。

- ・重要な情報は、一軒ずつ住宅を  
回るなどして確実に伝えていき  
ましょう。

- ・口頭で伝えるだけでなく、文書  
も配布しましょう。

- ・文字による伝達は、大きくわか  
りやすい字で、外国人や子ども  
などにも伝わるよう、ひらがな  
を多く使うなど工夫しましょ  
う。

- ・数字に関する情報は、誤解を生  
む危険性があるので、特に注意  
しましょう。

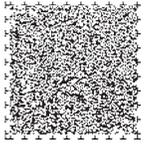
**浸水害が想定される時**

高齢者や傷病者などの要配慮者  
の場合、実際に避難するには時  
間がかかります。「避難準備・高  
齢者等避難開始」が発令されたら、  
この段階で避難を始めることを心  
がけましょう。

**土砂災害が想定される時**

土砂災害警戒情報は、土砂災害  
発生の危険が高まったとき、市町  
村長が避難勧告などを発令する際  
の判断や住民の自主避難の参考と  
なるよう、県と気象台が共同で発  
表する情報です。土砂災害警戒情  
報が発表された場合には、避難勧  
告等が発令されていなくても、す  
ぐに避難を始めましょう。

- ・指定緊急避難場所に移動してい  
る時間的な余裕がない場合など  
には、命を守るための行動とし  
て、比較的高い鉄筋コンクリー  
ト造などの堅固な建物の2階以  
上で、斜面から離れた位置にあ  
る部屋などに避難しましょう。



## 避難誘導の方法

避難誘導の際には、事前に複数の避難経路を把握したうえで、安全なルートなのかを確認しながら、要配慮者を避難所へ誘導しましょう。要配慮者それぞれの特性を理解したうえでの支援が必要です。

### 誘導の基本

周囲の状況や避難の指示などを伝えて、避難所へ誘導しましょう。

### 寝たきりの高齢者の場合

・ひとりで援助が難しい場合は、隣近所や自主防災組織などで協力し、担架や毛布などを使って搬送しましょう。

### 目の不自由な人の場合

・誘導する人のひじの少し上をつかんでもらいます。誘導する人は、白杖の邪魔にならないように気をつけましょう。  
・支援者が白杖を持って誘導することは目の不自由な人が歩きに

くくなるので避けます。  
・誘導する人は目の不自由な人より半歩前を歩き、絶えず進行方向の状況を知らせながら誘導します。

・階段などの段差がある場合は、階段の直前でいったん止まり、段差があることと、上りか下りかを伝えます。誘導する人が一段先を歩くようにします。上りきったり、おりきったりしたときは、そのことを伝えます。

・危険な場所がある場合は、その状況を具体的に伝え、最も安全な方法で誘導しましょう。

・盲導犬と一緒に場合は、盲導犬に触れたり、引つ張ったりしないように。盲導犬の反対側を歩いて、方向などを説明しながら誘導しましょう。

## 要支援者支援を円滑に行うために

### 要配慮者との交流

災害時に、要配慮者の安否確認や避難誘導をするためには、日頃から地域の人たちと要配慮者が交流し、協力して支援体制を構築す

ることが重要です。お互いの交流を深めるために必要なことを知っておきましょう。

### 要配慮者の把握

プライバシーや本人の意思などに配慮しながら、要配慮者に対してどのような助け合いができるかを、自治会や自主防災組織などの中で話し合っておきましょう。

### 日頃から顔見知りになっておく

・お互いに顔見知りであれば、いざというときにも効果的な支援が期待できます。あいさつや声かけなどを通して、要配慮者と日頃から関係をつくっておきましょう。

・自治会などが開催する地域の行事など、気軽に参加できる機会を利用して、要配慮者に声をかけてみましょう。

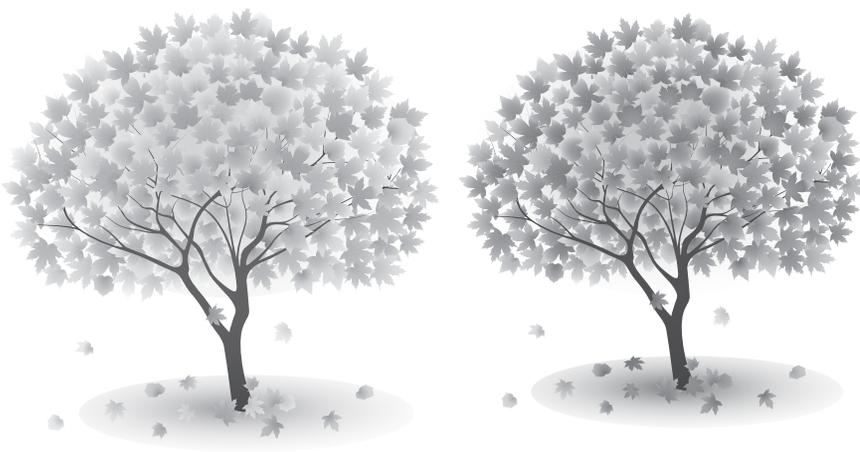
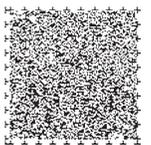
・お茶会やサロンなど要配慮者が気軽に参加できる会を工夫してみましょう。

### 見守り活動を行う

・関係づくりが整ってくると、地域が日々、要配慮者を気にかける(見守る)ことにつながります。これは孤立死などの防止にも役立ちます。

・要配慮者宅の「部屋の点消灯」

「カーテンの開閉」「洗濯物干し・取り入れ」「郵便ポスト」などの生活サインを確認する見守り活動もあります。



『2018ふくおか県障がい者美術展』の受賞者が決定

福岡県では、障がいのある方のさらなる制作意欲の向上を促進し、県民に対して、障がいのある方が持っている多様な能力・才能に触れる機会を提供することを目的に、「2018ふくおか県障がい者美術展」を開催しています。絵画、書道、写真の3部門について作品を募集し、全423点の応募作品の中から厳正な審査の結果、入賞及び佳作作品が以下のとおり決定しました。



1 応募資格

福岡県在住または福岡県に通勤・通学(所)している障がい児者の方

2 応募区分

一般の部、小・中学生の部

3 部門

絵画、書道、写真

4 応募数

423点

(絵画339点 書道58点)

5 入賞

18点

(一般の部)

【絵画】

福岡県知事賞 尾崎 聡彦

福岡県議会議長賞 内山 美紀

太宰府市長賞 時安 美咲

【書道】

福岡県知事賞 森近 正子

福岡県議会議長賞 大石 恵子

太宰府市長賞 藤永 美優

【写真】

福岡県知事賞 児玉 美絵

福岡県議会議長賞 加藤 芳教

太宰府市長賞 大久保理恵

(小・中学生の部)

【絵画】

福岡県知事賞 大木 彩瑛

福岡県議会議長賞 山下 優希

福岡県教育委員会賞 野口 杏

福岡県教育委員会賞 中園 明希

【書道】

福岡県知事賞 中川 剛志

福岡県議会議長賞 金子 花

福岡県教育委員会賞 貫井 花梨

【写真】

福岡県知事賞 宮川 紗良

福岡県議会議長賞 福地 佳菜

※佳作作品83点  
(入賞及び佳作作品の一覧は、ふくおか県民文化祭ホームページに掲載しています。)

☆審査員による選后感(一部抜粋)

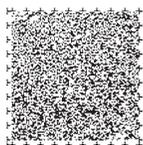
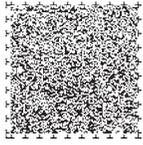
【絵画】絵画については、どの作品も個性豊かで、バラエティにあふれるものでした。本年度の作品テーマである「文化の力」とおり、元氣や楽しさ、発見、感動を与える作品を拝見して、審査をした私たちもたくさんの元氣をいただきました。力作が揃っていて、大変悩みながら審査をしました。

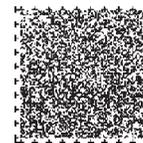
【書道】書道については、それぞれ

の作品が作者の個性を生かして感性豊かに表現されています。どの作品にも作者の心がにじみ出ており、堂々として、明るくのびやかで、スピード感・躍動感に溢れていて、作者の皆様が前向きに生きておられる様子が伝わってきました。それと同時に、作者の皆様がそれぞれ表現した「ことば」を、自分のものにして作品を仕上げているように感じました。

【写真】写真については、小・中学生の部の作品は、それぞれの作品が個性的で、おもしろい視点で撮影されたものが多くありました。一般の部の作品も、どれも個性豊かで印象的なものばかりでした。知事賞の作品は、施設の暮らしを謳歌しながら幸せに生活している様子が感じられる作品です。シャッターチャンスを適切に捉え、明るく個性豊かな表情がうまく写真に収められています。県議会議長賞の作品は、高齢者と子供が、時代を超えて楽しく交流する様子が見事に収められています。大変微笑ましい作品

で、今回の美術展のテーマに合致しています。太宰府市長





賞の作品は、窓から見た風景にそれぞれの思いが表現された作品です。独特の視点で撮影されており、写真にスローリー性をもたせることができれば更に良い作品となります。

【問い合わせ先】

ふくおか県民文化祭福岡県実行委員会事務局

TEL 092-643-3346  
FAX 092-643-3347



『農福連携マルシェ 2018』開催

今、全国的に、農業と福祉の連携「農福連携」が注目されています。これは、農業従事者の減少や耕作放棄地の増加などの課題に対して、障がいのある方が農業に携わることによって、障がいのある方にとっては、就業機会の確保や収入の増加につながるものです。

また、福岡県では、障がいのある方の自立を支援するため、障がいのある方がつくる製品や提供するサービス「まごころ製品」の販売や提供を通じた収入向上に取り組んでいます。

そこで、福岡県では、障がいのある方が農業分野で就労する「農福連携」について、広く県民の皆様知っていただけるよう、「まごころ製品」の中から、主に農産物や農産加工品を販売する「農福連携マルシェ」を開催しています。

今年度は県内2箇所で開催することとしており、去る9月5日（水）にJR博多駅前イベントスペースで「農福連携マルシェ20

18 in HAKATA」を、11月18日（日）にJR小倉駅JAM広場で「農福連携マルシェ in KOKURA」を開催しました。

今回のマルシェから、新たに農福連携の事例や支援情報を紹介する「農福連携情報コーナー」を設置するとともに、新たな販路開拓や商品のブラッシュアップにつながるため、飲食店関係者や小売販売業者による「商品評論会」を実施しました。

当日は、商品を手に取り購入される多くの来場者で賑わいました。

【農福連携マルシェ2018 in HAKATAの様子】

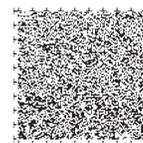


「障がいのある人への合理的配慮ガイドブック」を作成しました

「福岡県障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例」では、障がいのある人への不当な差別的取り扱いをなくし、相手の障がいの状況や意思、場面に応じて適切に対応する合理的配慮を行うことを全ての県民の皆さんに願っています。

県では、合理的配慮について解説したガイドブックを作成しました。県ホームページから、自由にダウンロードしてご利用いただけます。

詳しくは [合理的配慮ガイドブック](#) [検索](#)



問い合わせ 福岡県障がい福祉課 ☎092-643-3262 FAX092-643-3304

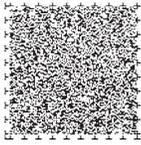
お知らせ

医療的ケア児等コーディネーター  
に相談しましょう

県では、人工呼吸器などの医療を要する状態にある医療的ケア児の成長と自立を支援するため、医療的ケア児等コーディネーターの養成事業を行っています。

コーディネーターは、医療的ケア児に関する状況把握、必要な情報提供、相談対応、医療機関・障がい福祉サービス事業所との調整、本人や家族の状況に応じた障がい福祉サービス利用計画策定などを行います。

県としては、医療的ケア児の在宅移行前からコーディネーターが支援に関わることで、医療と福祉の支援者の連携体制を確立し、よりよい支援につなげることを目指しています。



医療的ケア児へのよりよい支援のため、まずは地域の相談支援事業所に配置されているコーディネーターに相談をお願いします。

「医療的ケア児等コーディネーター配置状況」は県ホームページに掲載しています。

障がい者に対する航空旅客運賃の割引が拡大されます

一部の航空運送事業者において、精神障がい者に対しても航空旅客運賃の割引制度が適用されます。

また、身体障がい者及び知的障がい者に対する割引についても、障がいの程度に関わらず手帳を提示できる方全員に対して、介護者1名まで割引を適用することになりました。

【対象航空運送事業者】

日本航空グループ 日本航空、日本トランスオーシャン航空、日本エアコミューター、琉球エアコミューター、ジェイエア、北海道エアシステム  
全日本空輸グループ等 全日本空輸、ANAウイングス、AIR DO、ソラシドエア、スターフライヤー

	現行	適用拡大後	適用予定時期
精神障がい者	-	全ての「本人・介護人」に適用	日本航空グループ 2018年10月4日 予約受付分～
身体障がい者 知的障がい者	障がいの程度に応じ、「本人・介護人」又は「本人」の区分あり		全日本空輸グループ等 2019年1月16日 予約受付分～

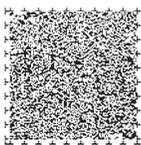
「まごころ製品」大規模販売会

障がいのある皆さんがつくる「まごころ製品」の高い品質と手

作りのあたたかみを広くお伝えし、これからのさらなる売上向上と障がいのある皆さんの収入向上につなげていくため、選りすぐりの「まごころ製品」を一堂に展示、販売する、第6回福岡県「まごころ製品」大規模販売会「作る！伝える！繋がる！フェア in福岡三越」が平成31年1月30日（水）から2月4日（月）の6日間、福岡三越で開催されます。

ぜひ、ご来場いただき、障がいのある皆さんがまごころ込めてつくる「まごころ製品」の魅力を発見してください。

【昨年の販売会の様子】



障がいのある方の  
自立と社会参加を応援する

第6回福岡県

# 「まごころ製品」

## 大規模販売会

2019.1.30(水)～2.4(月)

～作る！伝える！繋がる！フェア in 福岡三越～

福岡三越9階 = 催物会場

午前10時～午後8時

(最終日は午後5時まで)

2日(土)  
3日(日)



博多食文化の会  
スペシャルイベント

食の匠「博多食文化の会」の和洋中の一流料理人たちが、障がい者施設でつくる新鮮野菜や福岡県産の食材を使った料理をチャリティ価格でご提供します。



期間中限定販売！  
海鮮恵方巻き！



レストランゆずのきによる  
節分にちなんだ海鮮恵方巻きを販売！

イートイン  
カフェコーナー  
もあるよ。

期間中

ワークショップ

障がい者施設で作られる  
雑貨商品を作ることができます。

タイムサービス

毎日16時からお買い得な  
商品をご提供します。

被災地支援

期間中義援金箱を設  
置し、集まった義援  
金は被災地へ寄付し  
ます。

お得なネットクーポンも  
配信します！

岩田屋三越アプリをダウンロード！



主催 福岡県「まごころ製品」大規模販売会実行委員会

構成団体 福岡県、福岡県教育委員会、特定非営利活動法人セルフセンター福岡、福岡県社会就労センター協議会、  
社会福祉法人福岡県社会福祉協議会、福岡県身体障害者施設協議会、福岡県知的障がい者福祉協会、福岡県精神  
障害者社会復帰施設協議会、北九州市障害者施設協議会、一般社団法人福岡市民障がい施設協議会(順不同)

お問い合わせ

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7  
福岡県福祉労働部障がい福祉課  
TEL:092-643-3263 FAX:092-643-3304

WEBにて随時更新！→



まごころ製品大規模販売会

検索